

資格付与の条件、企業の採用基準、学問上の業績の認定

所定の教育課程を修了した事が必要  
4年制大学を卒業して就職する場合  
博士課程を修了する事によって博士号を取得する場合  
医学部6年卒業＋医師国家試験

学ギルドの独占体質、閉鎖性  
部外者には手柄を立てさせない。  
学問上の業績の是非を提出者のIDで判断する強い傾向

教育機能と評価認定機能の未分化  
通行止めが存在



通行止めの解除

所定の学力に達しているか、のみで判断  
学問上の業績の是非をIDで判断しない。  
教育機能と評価認定機能の分離

大学の地位は、予備校や私塾のレベルに格下げされる。

学生の就職先

→市場規模拡大

教育は、生徒への試験という形で、外部から検証される。

→本来の健全な競争

-----  
既存の実例：司法試験に合格して法曹資格  
論文審査のみで博士号を取得

例外：実習もの？